

大阪市北区梅田三丁目 3 番20号

椿本興業株式會社

取締役社長 椿 本 哲 也

第108回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日開催いたしました第108回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第108期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は普通株式 1 株につき 5 円、その効力が生じる日を平成23年 6 月30日とすることに決定いたしました。

また、その他の剰余金の処分につきましても、別途積立金 50,000,000円の増加および繰越利益剰余金50,000,000円の減少を決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は、後記のとおりであります。

第 3 号議案 取締役12名選任の件

本件は、椿本哲也氏、西田昭一氏、石関春夫氏、岡本正風氏、濱本和義氏、籠島武弘氏、池田英幸氏、伊藤弘幸氏、大河原 治氏が再選され、春日部 博氏、北村 完氏、新 健一氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、新 健一氏は社外取締役であります。

第 4 号議案 役員賞与支給の件

本件は、当期末時の取締役11名および監査役 4 名に対し、当期の功労に報いるため、役員賞与総額6,000万円（取締役分5,700万円、監査役分300万円）を支給することとし、その金額は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

ご参考 定款一部変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

変 更 前	変 更 後
第32条（取締役の責任免除） 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 （新設）	第32条（取締役の責任免除） 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 — 当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。
第42条（監査役の責任免除） 当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 （新設）	第42条（監査役 of 責任免除） 当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 — 当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。

お知らせ

本總會終了後開催されました取締役会において、代表取締役が選定され就任いたしました。
当社の役員の状況は、次のとおりであります。

代表取締役社長	榑	本	哲	也
取締役 専務執行役員	西	田	昭	一
取締役 常務執行役員	石	関	春	夫
取締役 常務執行役員	岡	本	正	風
取締役 常務執行役員	濱	本	和	義
取締役 常務執行役員	籠	島	武	弘
取締役 執行役員	池	田	英	幸
取締役 執行役員	伊	藤	弘	幸
取締役 執行役員	大	河	原	治
取締役 執行役員	春	日	部	博
取締役 執行役員	北	村		完
取締役 (非常勤)	()	新	健	一
監査役	石	橋		修
監査役	井	上	孝	典
監査役	()	中	島	省
監査役 (非常勤)	()	藤	田	英
上席執行役員	松	木	好	太
上席執行役員	京	谷		豊
上席執行役員	山	村	純	一
執行役員	梅	澤		博
執行役員	本	倉	章	男
執行役員	藤	重	卓	一
執行役員 (非常勤)	五	十	畑	顕
執行役員 (非常勤)	宮	崎		捷
執行役員 (非常勤)	森	川		盟

() 印は社外取締役または社外監査役であります。